



うちなー健康経営宣言

第 819 号

令和 4 年 9 月 12 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

企業繁栄の基は社員の健康から！
出勤と同時に検温、アルコールチェック、ラジオ体操でリフレッシュし健康状態を確認しながら朝礼。
一日のスタートは健康管理ヨ～シで。
フォア・ザ・チームワーク！
炎天下、雨天等の作業前の体調の点検を怠ることのないよう、また、危険な場所での無理、無駄を省き、作業員同士の連携を密に安全作業範囲を確保する。
熱中症対策にも十分に配慮する。
水分塩分こまめに補給ヨ～シ！！常に心身共に健康で。

株式会社 八電工 代表取締役 高原 督

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 適正飲酒対策に取り組む。
9. 血圧管理に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。
11. メンタルヘルス対策に取り組む。
12. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。